

改正派遣法に基づくマージン率の公開

改正労働者派遣法に基づき、マージン率について公開いたします。

【2024年度】

本社：東京都品川区西五反田 1-11-1 アイオス五反田駅前 11 階
株式会社 R e a l i z e

| | | |
|---|---------------------------|---------------------------------|
| ① | 派遣労働者数 | 7人 |
| ② | 派遣先の数 | 3社 |
| ③ | 労働者派遣の料金 | 35,634円（1日8時間当たりの平均） |
| ④ | 派遣労働者の賃金 | 22,035円（1日8時間当たりの平均） |
| ⑤ | マージン率 | 37.4% |
| ⑥ | 教育訓練に関する事項 | 安全衛生、メンタルヘルス研修 等 |
| ⑦ | 派遣労働者の待遇決定に係る 労使協定について | 労使協定を締結している 有効期間：令和8年3月31日まで |

※マージン率は以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額 (③)} - \text{派遣労働者の賃金の平均額 (④)}}{\text{派遣料金の平均額 (③)}}$$

なお、マージンには、法定福利費（健康保険料・厚生年金保険料、労災保険料、雇用保険料などの会社負担分）、その他経費（福利厚生費、有休休暇取得）などが含まれます。